



# 確認しよう、最低賃金！

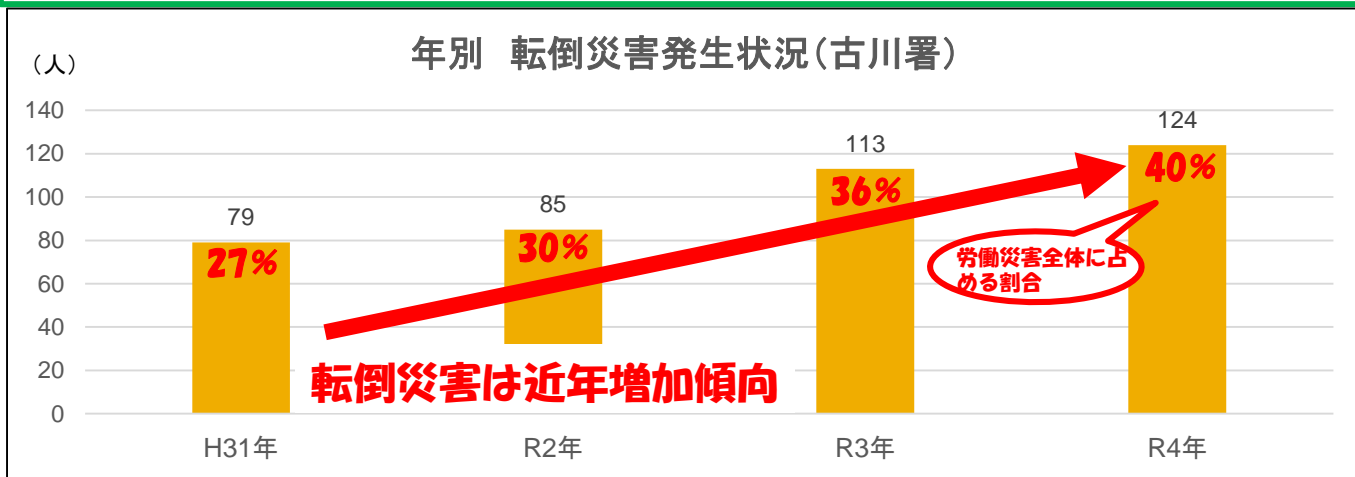
宮城県の最低賃金は、本年10月1日より、時間額923円と40円引き上げられました。特定最低賃金（特定業種に適用）も同年12月15日に新たな最低賃金額が発行されました。具体的には、下記のとおりです。

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	1,003円	令和5年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959円	
自動車小売業	986円	
宮城県最低賃金	923円	令和5年10月1日



## 職場の転倒災害を防止しましょう！

焦らず急がず安全歩行が大事！



## < 転倒災害防止対策のポイント >

### 1 安全な通路等が確保されていますか？（施設・環境の整備）

（4S：整理・整頓・清掃・清潔の徹底）

- こまめな除雪の実施、凍結予想箇所への凍結防止剤の散布（屋外）
- 床面の凹凸、段差などの解消、床面の汚れ（水、油、粉など）除去
- 歩行場所への物の放置禁止
- 必要な照度の確保（照明設備等の設置など）

### 2 転倒しにくい作業方法（安全歩行 or 行動対策）

- 滑りにくい履物の徹底（屋外では脱着式の滑り止め具の使用なども）
- 滑りやすい場所では、「小さな歩幅」、「少し膝を曲げ」、「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く」⇒急ぎ歩きは危険です！
- 足元が見えにくい状態で作業しない⇒照度の確保が必要です！

### 3 その他の対策（個人でできる安全対策）

- 降雪時等の出勤時は、時間に余裕をもって出発し、遅れそうなら事前連絡しておく。また、冬季用の履き物を着用し、遅れてもあせらず、注意深くゆっくり歩く。（当署管内では出勤時の駐車場内における転倒災害が多発しています）
- 両手に荷物等を抱えずに歩く（受け身が取れるリュックの使用がおすすめ）
- 解消できない危険箇所への「凍結転倒注意」など、「見える化」
- 自らの身体機能の客観的な把握と身体機能の維持向上に取り組み（特に高年齢労働者。エイジフレンドリーガイドライン参照）



リーフレットはこちら